

在留届様式変更について

平成25年11月13日
在モザンビーク日本国大使館

在留邦人の皆様

10月1日付けで「在留届」の書式が変更となっておりますのでお知らせいたします。(添付ファイル参考) なお、インターネットによる在留届の提出も引き続きご利用できます。

インターネットによる在留届用URL：<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

既に「在留届」を提出されている方は再提出の必要はございません。今後、お知り合いの方や会社関係などモザンビークに赴任される方がいらっしゃいましたら、ご案内頂きます様よろしくお願いします。

また、日本の国政選挙（衆・参議員議員選挙）の投票に必要な「在外選挙人証」の申請も引き続き受け付けておりますので、まだ登録されていない方は申請下さい。よろしくお願い致します。

在モザンビーク日本国大使館

TEL： 21－499819／20（土日祝日を除く8：00～17：00）
84－4171150（土日祝日）